

# 2012年度学部間共通科目運営委員会 自己点検・評価報告書

## I. 理念・目的

### 1. 目的・目標

#### (1) センター・委員会の理念・目的（目指すべき人材像，教育研究上の目的）

学部間共通総合講座は，学部設置のカリキュラムを基礎としながら，なお学部や文理の枠を越えた学際的授業を提供することにより，学部学生の学問的視野と広げ，問題発見能力や判断力を持った学生を育てる事を目的としている。（資料 1-1）

### 2. 現状（2011 年度の実績）

#### (1) センター，委員会等の理念・目的は適切に設定されているか

##### ①理念・目的の明確化

明治大学の各学部設置される共通科目（教育の情報化推進本部，国際連携本部，資格課程委員会及び学部間共通外国語教育運営委員会のそれぞれが運営する授業科目を除く。以下「学部間共通科目」という。）の授業計画を立案し，及びその円滑な運営を図るため，教務部委員会の下に，専門部会として明治大学学部間共通科目運営委員会は置かれている。

##### ②実績や資源から見た理念・目的の適切性

本委員会では主に（1）学部間共通総合講座，（2）共通語学科目，（3）体育実技科目の学部間相互乗入れ等の共通科目について，他の機関との連携を図りながら検討に取り組んでいる。各学部間における科目履修，単位修得の垣根を低くし，学部間共通科目化を推進することが，本委員会の大きな目的である。

##### ③個性化への対応

各々の講座は各分野で活躍するゲスト講師を招き，現代社会で話題となっている事柄，最先端のホットなニュース等をテーマに取り組んでいる。

#### (2) センター，委員会等の理念・目的が，大学構成員（教職員及び学生）に周知され，社会に公表されているか。

##### ① 構成員に対する周知方法と有効性

毎年シラバス（資料 No.1-1）、ホームページ（資料 1-2）で周知している

##### ② 社会への公表方法

社会への公開方法の代表的なものとして授業のひとつ，「シェイクスピア劇の現代的魅力」から発展したシェイクスピアプロジェクトがある（資料 1-3. 1-4）受講者の中から出演者・スタッフを募り，ここ数年 1 1 月の月上旬にアカデミー・コモンにて上演しており，入場料無料にて，広く公開している。

**(3) センター、委員会等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。**

毎年年度計画書を作成することにより、検証を行っている。(資料 1-5) 2011年度の大学の教育理念・目的に沿った講座を開講することを目的とし、検証している(資料 1-6)

### 3 評価

**(1) 効果が上がっている点**

学部間共通総合講座は学外からその分野の専門家を講師として招聘するので、多角的なものの見方ができるようになっている。

体育実技の学部間相互乗り入れは学部を超えて、幅広い種目の中から興味ある種目や所属学部では設置されていない種目について履修する機会を与えている。

共通語学科目は本学でのロシア語、スペイン語の設置科目数は少ないため、共通化によりこの科目の履修する機会をあたえている。

**(2) 改善すべき点**

学部の教育理念に沿ってその科目の位置付け、捉え方に差異があるのでその科目の取り扱い方、履修可能な上限単位数等については学部ごと、入学年度ごとに異なっており、また、履修者の増加に伴い履修制限や受講制限をかけている講座があるが、このことについても改善の必要がある。

### 4 将来に向けた発展計画

**(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画**

特になし

**(2) 長中期的に取り組む改善計画**

学部ごと、入学年度ごとに異なる履修取り扱いについて、学部による制限を取り払い、増えすぎた共通総合講座の見直しをしていく。

### 5 根拠資料

- 資料 1-1 2011 年度学部間共通総合講座シラバス 3p.
- 資料 1-2 明治大学ホームページ <http://www.meiji.ac.jp/edu/gakubukan/index.html>
- 資料 1-3 明治大学ホームページ <http://www.meiji.ac.jp/edu/gakubukan/project.html>
- 資料 1-4 第8回明治大学シェイクスピアプロジェクト 冬物語パンフレット p.4
- 資料 1-5 2011 年度中・長期教育・研究年度計画書
- 資料 1-6 2011 年 6 月 1 6 日開催の共通科目運営委員会議事録

## II. 教育研究組織

### 1. 目的・目標

### (1) 教育研究組織の編成方針

本委員会では、各学部のカリキュラム改革の取り組みと連動し、学生により多様で豊かなカリキュラムを提供することを目標に、学部間共通総合講座、語学・体育科目共通化の推進を目指している。

## 2. 現状（2011年度の実績）

### (1) センター、委員会等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

社会の制度や仕組みが大きく変化するなかにあつて、本学の教育理念・目的は「個性を大切に、自立心の強い人材を育成する」ことにある。

学部間共通総合講座は、この教育理念・目的に基づいたカリキュラムの編成をしている。

#### 理念・目的との適合性

学部設置のカリキュラムを基礎としながら、なお学部や文理の枠を越えた学際的講義を学生諸君に積極的に提供することにより、幅広い学問的視野や問題発見能力、判断能力を培うことを主眼としている。

### (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

毎年年度計画書を作成することにより、検証を行っている。(資料 2-1) 2011年度の大学の教育理念・目的に沿った講座を開講することを目的とし、検証している(資料 No. 2-2)

## 3 評 価

### (1) 効果が上がっている点

各学部教授会から推薦された委員の他、教務部委員会が必要と認めた、授業科目を担当する委員が委員会に出席しているため、問題が起こったときには速やかに対処ができる。

### (2) 改善すべき点

多様な科目設置機関（学部、資格課程、教育の情報化推進本部、国際交流センター、学部間共通外国語運営委員会及び学部間共通科目運営委員会がある。）による科目群・科目数が全体として調整されずに設置されているので調整の必要がある

## 4 将来に向けた発展計画

### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

特になし

### (2) 長中期的に取り組む改善計画

学部間共通科目運営委員会の中を考へても、学部間共通外国語と共通語学との関連、学部間共通総合講座と学部設置の総合講座との関連等について取り組んでいく。

## 5 根拠資料

### Ⅲ 教員・教員組織

#### 1. 目的・目標

##### (1) センター、委員会等の求める教員像及び教員組織の編制方針

学生の学問的視野を広げ、問題発見能力や判断力を養うため、学部 of 文理の枠を超えた学際的授業を提供することを目的として設置した学部間共通総合講座の各講座には本学専任教員のコーディネーターが講座の計画、運営及び成績評価等について責任を持たなければならない(資料 3-1 第 2 条)

#### 2. 現状 (2011 年度の実績)

##### (1) センター、委員会等として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか

###### ① 教員に求める能力・資質等の明確化

講座担当者は本学教職員に加え、該当分野において、特に優れた知識及び経験を有する学外からの専門家を講師として招聘し、複数の講座についてこれを担当させることができる(資料 3-1 第 3 条)

###### ② 教員構成の明確化

本委員会では理念・方針の基づき、教務部長、教務部長が指名する副教務部長 1 名、各学部の教授会から推薦された専任教員各 1 名、教務部委員会が必要と認めた専任教員若干名からなることが学部間共通科目運営委員会規程に定められている(資料 No.3-2)

###### ③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係わる責任の明確化

共通科目運営委員会では、次に掲げる事項について審議している。

- 1) 学部間共通科目の設置に関すること。
- 2) 学部間共通科目の授業計画及び調整に関すること。
- 3) 学部間共通科目の授業の実施に関すること。
- 4) 前 3 号のほか、学部間共通科目に関し運営委員会が必要と認めたこと。(資料 3-2)

##### (2) センター、委員会等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

###### ① 編制方針に沿った教員組織の整備

委員会において各学部、各関係機関との連携を強化し、学部間課目の共通化の基本方針についての諸方策について検討している

###### ③ 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

学部間共通総合講座では内規に従って、授業計画をたてているが、担当講師はコーディネーターがテーマに沿った担当者を推薦し各学部教授会で報告され、当共通科目運営委員会にて審議している。

##### (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

①教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化

本委員会は、科目担当者の予備的選考に関する事項のみ審議し、教員の募集・採用・昇格等については、教員の所属する学部の規程に準じている。

②規定等に従った適切な教員人事

授業を担当する教員、及び、総合講座の授業担当者の人事は、教員の所属する学部の規程に準じている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

① 教員の教育研究活動等の評価の実施

特になし。

② F Dの実施状況と有効性

特になし

3 評価

(1) 効果が上がっている点

学部間共通総合講座では、コーディネーターの尽力により、講義録が出版されるような講座もできた（資料 N3-3）

(2) 改善すべき点

学部間共通総合講座運営を更に円滑に行なえる様にコーディネーターの役割も見直し、積極的に講座運営に関与してもらおうようにする。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

学部間共通総合講座の開講申請書、講座計画書等厳格に記述を行う。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

学部間共通総合講座運用内規を見直し、コーディネーターが、積極的に講座運営に関与していく。

5 根拠資料

資料 3-1 学部間共通総合講座運用内規

資料 3-2 明治大学学部間共通科目運営委員会規程

資料 3-3 リアルタイムメディアが動かす社会（単行本）

## IV. 教育内容・方法・成果

### [IV-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針]

## 1 目的・目標

### (1) 教育目標

本学に設置されている多種多様、豊富な科目を科目設置学部以外の学生に開放し、共通化を推進することにより、学生にとっては幅広い科目の履修、所属学部には設置されていない科目の履修が可能にすることを目的としている。

共通語学科目については、本学でのロシア語、スペイン語の設置科目数は少ないため、共通化により、この科目の履修する機会を多く与え、体育実技科目の学部間相互乗入れについては、幅広い種目(卓球、ゴルフ、水泳、サッカー、剣道、フィットネス、アクアスポーツ他)の中から興味のある種目や所属学部では設置されていない種目について、履修する機会を与えることを目的としている。

学部間共通総合講座の教育目標は、学部設置のカリキュラムを基礎としながら、なお学部や文理の枠を越えた学際的講義を学生諸君に積極的に提供することにより、幅広い学問的視野や問題発見能力、判断能力を培うことを教育目標としている。

## 2 現状 (2011 年度の実績)

### (1) 教育目標に基づき、修得すべき学習成果の明示しているか

学部間共通総合講座はシラバスの各講座の授業の概要・到達目標として明記している。(資料 4-1-1) 選択体育実技は選択体育実技パンフレットに同じく授業の概要・到達目標に明記している(資料 4-1-2)

### (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

学部により取り扱いが異なるが、学部間共通総合講座のシラバス(資料 4-1-1 p. 15~17)に明示している。

### (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか

シラバスを4月には新入生全員に配布し、ホームページ(資料 4-1-3)、大学ガイド(資料 4-1-4)でも公開している。

によって社会に公表している。

### (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

毎年年度計画書を作成することにより、検証を行っている。(資料 4-1-5)

## 3 評価

### (1) 効果が上がっている点

2011年度の学部間共通総合講座は半期69コマ、履修者約6700名、

選択体育実技:(駿河台半期16コマ、履修者は184名・和泉半期65コマ履修者2018名・生田半期2コマ履修者12名)

共通語学:(スペイン語 前後期 各1コマ・ロシア語 前後期 各12コマ)履修者合計

169名（資料4-1-6）開講し、十分に効果が上がっている。

## (2) 改善すべき点

講座計画書が学部に報告されれば次年度開講できるので、ここ数年で講座が増え過ぎている。

## 4 将来に向けた発展計画

### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

学部間共通総合講座は講座開講申請書が整えば、開講できる仕組みになっているため、増えすぎた感のある講座に歯止めをかけるため、運用内規を見直す。

### (2) 長中期的に取り組む改善計画

各学部・各機関から積極的に、より魅力ある斬新な講座を提供してもらい、学生の関心にも配慮したテーマを設定するとともに、今後とも広く学外からその分野の第一人者を講師として招聘し、受講生の知的好奇心を向上させ学問的成果を上げるよう努めていきたい。（資料4-1-6）

## 5 根拠資料

資料4-1-1 2011年度学部間共通総合講座シラバス

資料4-1-2 2011年度選択体育実技パンフレット

資料4-1-3 明治大学ホームページ <http://www.meiji.ac.jp/edu/gakubukan/lesson.html>

資料4-1-4 大学ガイド

資料4-1-5 2011年度中・長期教育年度報告書

資料4-1-6 共通科目運営委員会6月13日議事録 報告事項2

## [IV-2 教育課程・教育内容]

### 1. 目的・目標

#### (1) 学部間共通総合講座について

##### ① 学部間共通総合講座の趣旨

社会の制度や仕組みが大きく変化するなかにあって、本学の教育理念・目的は「個性を大切にし、自立心の強い人材を育成する」ことにある。

学部間共通総合講座は、この教育理念・目的に基づき、学部設置のカリキュラムを基礎としながら、なお学部や文理の枠を越えた学際的講義を学生諸君に積極的に提供することにより、幅広い学問的視野や問題発見能力、判断能力を培うことを主眼とするものである。

### 2 現状（2011年度の実績）

#### (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

##### ① 必要な授業科目の開設状況（資料4-2-1）

1) 学部間共通総合講座は2011年度、3地区において、69講座を開講している。

2) 共通語学科目は、ロシア語12コマ（文学部設置科目8コマ、経営学部設置科目4コマ）、

中級スペイン語 1 コマを開設している。

- 3) 選択体育実技は和泉に 63 コマ、駿河台が 6 コマと生田に 2 コマ設置しており、相互乗り入れをしている。

#### ②順次性のある授業科目の体系的配置

学部間共通総合講座は、(ア)地球市民講座,(イ)技術戦略とビジネス講座,(ウ)現代メディア講座,(エ)キャリアデザイン講座、(オ)歴史・哲学講座の5つの体系の講座を配置している。

### (3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

① 学部間共通総合講座の運営方法については、一つの講座は、学年暦に従って授業が設定されており、講座ごとにテーマが設定されている。このテーマごとに、各々の分野のエキスパートが講義を担当し、結果として大きなテーマ（講座のタイトル）について総合的に理解することとなる。

2011 年度は急遽「東日本大震災に伴うボランティア実習」として、座学が主である共通総合講座に「ボランティア実習」の講座を 2 コマ設けた。これは、全国の大学に先駆けてボランティアを単位化するという画期的な講座で、前後期で 60 名が履修した。主に被災地の浦安で活動をしたが、数名は東北の被災地の大船渡にて、2 日間ボランティア活動を行った。

#### ① 通語学科目について

共通語学科目としては、ロシア語前後期 12 コマ（文学部設置科目 8 コマ，経営学部設置科目 4 コマ），中級スペイン語前後期 1 コマ（文学部設置科目）が設置されており，ロシア語は，法学部・商学部・文学部・経営学部・情報コミュニケーション学部の学生，スペイン語は，政治経済学部・文学部の学生に受講する機会を提供している。（資料 No. 1-6）

#### ② 体育実技科目の学部間相互乗り入れについて

和泉地区は 2000 年度から，生田地区は 2001 年度から，駿河台校舎は 2010 年度から選択体育実技科目の学部間相互乗り入れを実施している。これにより，学生に対し，希望する種目の受講機会を拡大して提供することができた。（資料 4-2-1）

## 3 評 価

### (1) 効果が上がっている点

学部間共通総合講座は，本学の全ての学生にとって有益となるテーマに沿って，多様な講座を設定している。

複数の講師から学ぶことにより，多角的なものの見方を養い，教科書では学べない多様な実地体験を聞けるといったメリットがある。

選択体育実技の乗り入れについては他学部も含めて一斉に募集する方式へと改善を図り，学生の受講機会を拡げている。

### (2) 改善すべき点

学部間共通総合講座は講座申請書が整えば，開講できる仕組みになっているため，毎年講座が増加している。



#### 4 将来に向けた発展計画

##### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

学部間共通総合講座は講座開講申請書が整えば、開講できる仕組みになっているため、増えすぎた感のある講座に歯止めをかけるため、運用内規を見直す。(資料4-2-2)

##### (2) 長中期的に取り組む改善計画

各学部・各機関から積極的に、より魅力ある斬新な講座を提供してもらい、学生の関心にも配慮したテーマを設定するとともに、今後とも広く学外からその分野の第一人者を講師として招聘し、受講生の知的好奇心を向上させ学問的成果を上げるよう努めたい。(資料4-2-3)

#### 5 根拠資料

資料4-2-1 共通科目運営委員会6月13日議事録 報告事項2

資料4-2-2 共通科目運営委員会11月9日議事録 審議事項2

資料4-2-3 2011年度中・長期教育・研究年度計画書 2教育内容

### [IV-3 教育方法]

#### 1. 目的・目標

学部, キャンパスを超えて, すべての学生が興味のある講座を履修できるように, 学部や文理の枠を超え, 体系別に各キャンパスに講座を提供している。

#### 2 現状 (2011年度の実績)

##### (1) 教育方法および学習指導は適切か

###### ①教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用

この講座は各学部の本学専任教員に加え、広く学外からリレー形式でその分野の専門家を講師として招聘している。

###### ②履修科目登録の上限設定, 学習指導の充実

総合講座は学部によって、また入学年度によって、履修登録の上限単位、等履修取り扱いが異なっているが、学部間共通総合講座シラバスに記載している(資料4-3-1 p.15~17)

###### ③学生の主体的参加を促す授業方法

図書館活用法や、キャリア講座等実務的能力の向上を目指した講座も設置されている。

##### (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

###### ①シラバスの執筆要領等に基づく適切な作成と, 設置基準等に基づく内容の充実

シラバスはコーディネーターの作成する講座計画書を講義概要としており、その他、各回の担当講師が自分の担当する回の内容を記述しているため、毎回の内容が一目で分かるようになっている。

###### ②シラバスの適切な履行とその実態の把握(シラバスの到達目標の達成度の調査, 学習実態の把握方法等)

この講座は、経験豊富な本学教授陣に加え、広く学外からその分野の第一人者を講師として招聘し、シラバスに沿ってリレー方式で講義を進める「総合授業」として実施している。

また、内容や担当が変わるときは、事前に委員会にかけ、学生に掲示等で周知している。

### **(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか**

#### **① 格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）**

シラバスの成績評価の欄に記述している、(資料 4-3-1 本文の各頁)

#### **② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性**

講義科目は授業時間 毎週 1 時間。自習時間が毎週 2 時間 合計毎週 3 時間で 1 単位

語学科目は授業時間 毎週 2 時間。自習時間が毎週 1 時間 合計毎週 3 時間で 1 単位

#### **③既修得単位認定の適切性**

学部により、また入学年度により、履修できる上限単位数が異なっており認定される科目数も卒業要件に含めるか否かについても学部ごとに異なっている。

### **(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか**

#### **①授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施**

特になし

## **3 評 価**

### **(1) 効果が上がっている点**

個々の講座は各分野で活躍する講師を招き、現代社会で話題となっている事柄、最先端のホットなニュース等をテーマに取りあげている。この講座を履修することにより、知的好奇心が刺激され、自分が学んでいることの意義と目標を再確認し、学習意欲を喚起することができるようになる。

### **(2) 改善すべき点**

学部の教育理念によって、その科目の位置付け、捉え方に差異があるため、その科目の取扱い方、履修可能な上限単位数、卒業要件に含むか否かについては、学部ごと、入学年度ごとに異なっている。

## **4 将来に向けた発展計画**

### **(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画**

学部ごとに履修条件が異なるので混乱の無いように、シラバスの履修取扱い一覧を分かり易くする。

### **(2) 長中期的に取り組む改善計画**

学部の教育理念によって、その科目の位置付け、捉え方に差異があるため、その科目の取扱い方、履修可能な上限単位数等については、学部ごとに異なっているので、将来的にはどの学部の学生も等しく希望する講座を共通科目運営委員会では、履修できるようにしていきたい。

## **5 根拠資料**

資料 4-3-1 2011 年度学部間共通総合講座シラバス

## [IV-4 成果]

### 1. 目的・目標

#### (1) 教育目標に沿った学習成果の測定基準

本章第1項「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成方針」に示したように、本学の理念・目的を達成するために、本学部では人材養成目的（教育目標）を定め、この実現のために、教育方法・内容の工夫等を行っている（本章第1項参照）。学習成果の測定基準は、本委員会が目指す人材像の実現に向けて、具体的到達目標を学部間共通総合講座のシラバスに以下の通りに明示している（資料4-4-1 p. 3）

社会の制度や仕組みが大きく変化する中であって、本学の教育理念・目的は「個性を大切に、自立心の強い人材を育成する」ことにあります。

学部間共通総合講座は、学部設置のカリキュラムを基礎としながら、なお学部や文理の枠を越えた学際的授業を提供することにより、学生の学問的視野を広げ、問題発見能力や判断力を養うものです。

### 2 現状（2011年度の実績）

#### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

- ① 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用  
特に行っていない
- ② 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）  
特に行っていない

### 3 評価

#### (1) 効果が上がっている点

広く学外からその分野の専門家を講師に招いており、複数の講師から学ぶ事により多角的なものの見方ができるようになっている。（資料4-4-1 p. 3）

#### (2) 改善すべき点

教授会において総合講座の開講については審議事項ではなく報告事項になっており、講座の内容、開講の是非に対する審議がなされていない場合もある。（資料4-4-2 第5条）

### 4 将来に向けた発展計画

#### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

学部間共通総合講座において学生へのアンケートの実施。

#### (2) 長中期的に取り組む改善計画

各学部の教授会において総合講座の開講については審議事項ではなく報告事項になっており、講座の内容、開講の是非に対する審議をする学部と報告のみになっている学部が存在しているが、報告事項として素通りされるのではなく、内容についてきちんと審議をしてから委員会へ講座申請書や講座計画書を提出してもらう必要がある。（資料4-4-3）

## 5 根拠資料

資料 4-4-1 学部間共通総合講座シラバス

資料 4-4-2 学部間共通総合講座運用内規

資料 4-4-3 共通科目運営委員会議事録 1 1 月 9 日 審議事項 2

# Ⅸ 管理運営・財務

## [Ⅸ-1 管理運営]

### 1. 目的・目標

#### (1) 管理運営方針

本委員会では、各学部のカリキュラム改革の取り組みと連動し、学生により多様で豊かなカリキュラムを提供することを目標に、学部間共通総合講座等の充実を目指している。(資料 9-1)

### 2. 現状 (2011 年度の実績)

#### (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知として、学長宛に教育研究計画を提出し、計画は全学に周知されている。(資料 9-1)

#### (2) 明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか

##### ① 関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規定の整備とその適切な運用

学部間共通科目運営委員会規程に基づき運用している。

##### ② 委員長等の権限と責任の明確化

学部間共通科目運営委員会規程には以下のように定めている、

- 1) 委員長及び副委員長各 1 名を置く。
- 2) 委員長は、第 3 条第 1 項第 1 号の委員をもって充て、副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 3) 委員長は、会務を総理する。
- 4) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 5) 委員長等の選考方法の適切性 (資料 9-2)

#### (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

駿河台・和泉・生田の各キャンパスに担当者がおり、委員会の運営、学部間共通総合講座の運営、シラバスの作成及び掲示等を行っている。

#### (4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

特になし

### 3 評価

#### (1) 効果が上がっている点

各地区に担当者がいるので、授業のバックアップ体制ができています。

## (2) 改善すべき点

反面、三地区で運営事務担当部署が異なっており、コーディネーター、担当講師（特に学部間共通総合講座の場合、学外講師が多い）が戸惑うことも多く、また、事務的にも業務担当部署の共通化がないため遂行がし難い現状である。

## 4 将来に向けた発展計画

### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

各キャンパスの担当者が連絡をとり、学部講師が戸惑わないようにコーディネーターとも連絡を密にする

### (2) 長中期的に取り組む改善計画

## 5 根拠資料

資料 9-1 2011年度中・長期計画書

資料 9-2 明治大学共通科目運営委員会規程

## X 内部質保証

### 1. 目的・目標

#### (1) 内部質保証の方針

自己点検を行っている。

### 2. 現状（2011年度の実績）

#### (1) センター、委員会等の諸活動について点検・評価をを行いその結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

毎年自己点検を行っている。

##### ① 評価に関する委員会等の設置（名称、メンバー、年間開催回数）

委員会等の名称	主なメンバー、人数	開催日	
共通科目運営委員会	教務部長（委員長）、各学部の教授会から推薦された専任教職員各1名、教務部委員会が必要と認めた授業科目を担当する選任教員 若干名 合計15名	2011年	4月15日
		同	6月16日
		同	11月9日
		同	3月12日

（資料10-1）

#### (2) 内部質保証に関するシステム（内部質保証を掌る組織、改革・改善につなげる制度、改善実績）を整備しているか

自己点検・評価報告書については全学委員会に提出し、全学委員からコメントをもらっている。また全学的にとりまとめた報告書については、理事長のもとに組織される評価委員会で評

価され、その評価結果は、学長に提出する次年度の年度計画に反映させている。

### **3 評 価**

#### **(1) 効果が上がっている点**

2011 年度は 3 月に起きた東日本大震災の後、文部科学省の通達を受け、「東日本大震災に伴うボランティア実習」講座を総合講座として急遽たちあげ、ボランティア活動について単位を付与することができた。

#### **(2) 改善すべき点**

各講座の内容を委員会が把握できていない。

### **4 将来に向けた発展計画**

#### **(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画**

講座アンケートを実施する。

#### **(2) 長中期的に取り組む改善計画**

従来から機能してきた組織を内部質保証システムの観点から、改めて見直し、新たなシステム化を図ってゆく。

### **5 根拠資料**

資料 10-1 明治大学共通科目運営委員会規程